

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業）中山間地域型（農業用排水施設整備事業）岡田上地区）計画を令和6年4月25日定めた。

その関係書類を丸亀市産業生活部農林水産課において令和6年5月17日から同年6月6日まで縦覧に供する。

令和6年5月10日

香川県知事 池 田 豊 人